

第45回大阪市消費者保護審議会 会議要旨

1. 日 時 平成20年10月30日（木）午後2時～4時15分

2. 場 所 大阪市消費者センター 研修室1

3. 出席者 (委員)

内田委員、江口委員、岡委員、嘉納委員、金子委員、金谷委員
国府委員、柴田委員、下村委員、高橋委員、谷委員、中川委員
畑委員、藤原委員、横山委員、吉川委員

(本市)

柏木副市長、京極市民局長、中尾市民局雇用・勤労施策担当部長
松山健康福祉局総務部長（代理出席：上田健康推進部保健主幹）
小嶋経済局産業振興部長、高木環境局企画部長、
酒井都市整備局企画部長、藤原消防局予防部長（代理出席：今
井予防担当課長）、多田教育委員会事務局生涯学習部長
山本消費者センター所長、南田消費者センター副所長、
吉田消費者センター副所長、竹内消費者センター副参事兼担当係長

4. 議 題

(1) 会長の選出及び苦情処理部会委員等の指名について

- ① 会長の選出
- ② 会長代理の指名
- ③ 苦情処理部会委員の指名
- ④ 苦情処理部会長の指名
- ⑤ 苦情処理部会長代理の指名

(2) 消費者センターの事業等について

- ① 消費者教育、情報提供・啓発事業について
- ② 消費生活相談について
- ③ 商品テストについて
- ④ 不当な取引行為にかかる事業者指導について
- ⑤ 消費者保護条例及び家庭用品品質表示法等に基づく店舗調査の結果について
- ⑥ 府市連携事業の実施について
- ⑦ 多重債務問題改善プログラムについて

(3) 「競馬ソフト購入契約に係る紛争案件」のあっせん報告について

(4) 「結婚式場における婚礼契約に係る紛争案件」の付託について

(5) 「大阪市食の安全に関する連絡会」報告について

(6) その他

5. 議事要旨

(1) 会長の選出及び苦情処理部会委員等の指名について（資料1）

審議会委員から「高橋委員」が会長に選出され、その後、「下村委員」が会長代理として会長から指名された。

また、苦情処理部会委員として「江口委員」「国府委員」「下村委員」「タン委員」「山田委員」「岡委員」「吉川委員」、苦情処理部会部会長として「タン委員」が会長から指名された。

(2) 消費者センターの事業等について（資料2）

消費者センターの事業、消費者支援施策の府市連携、多重債務問題改善プログラム及び多重債務問題改善プログラムの実施状況等の説明を行い、委員から質疑や意見を受けた。

(3) 「競馬ソフト購入契約に係る紛争案件」のあっせん報告について（資料3）

非公開議題のため掲載なし

(4) 「結婚式場における婚礼契約に係る紛争案件」の付託について（資料4）

非公開議題のため掲載なし

(5) 「大阪市食の安全に関する連絡会」報告について（資料5）

非食用の事故米穀の不正規流通及び中国における牛乳へのメラミン混入事案について、健康福祉局から現状報告を行い、委員からの意見を受けた。

(6) その他

葬儀契約に係るトラブルや問題点について、委員から意見を受けた。

6. 会議資料

「資料1」－ ・大阪市消費者保護審議会委員名簿

・大阪市消費者保護審議会規則

「資料2」－ ・消費者センターの事業等について

・消費者支援施策の府市連携について

・多重債務問題改善プログラム及び多重債務問題改善プログラムの実施状況について<概要>

- ・ 多重債務者対策に係る本市と弁護士会・司法書士会との連携について
- 「資料 3」－ ・ 競馬ソフト購入契約に係る紛争案件報告書
- 「資料 4」－ ・ あっせん・調停付託書
- 「資料 5」－ ・ 大阪市食の安全に関する連絡会について
- ・ 非食用の事故米穀の不正規流通及び中国における牛乳へのメラミン混入事案について（概要）